

# 株 主 各 位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

株式会社 **SCREEN**ホールディングス

取締役社長 垣 内 永 次

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1  
当社本社5階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第74期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第74期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件

### 【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示くださり、前頁に記載の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】

電磁的方法により議決権を行使される場合には、58頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使について」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、書面および電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効なものとしたします。

以 上

1. 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.screen.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 当日は節電対策の一環として、当社役員および関係者はクールビズ（ノーネクタイ、半袖ワイシャツ、上着なし）にてご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 株主懇談会 開催のご案内

株主総会終了後、当社本社1階ホールにて株主懇談会の開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

## 【添付書類】

# 事業報告（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな景気の回復傾向が続きました。米国経済は、雇用情勢の改善や個人消費を中心とした底堅い内需を背景に景気の回復基調が続きました。欧州経済は、総じて景気回復の遅れが見られましたが、期の後半には大規模な金融緩和による景気の下支え効果などから、持ち直しの動きが見られました。新興国経済は、経済成長の鈍化傾向が強まる中、原油価格下落の影響から内需の拡大が期待される一方で、資源国の輸出減少が懸念されるなど、先行き不透明感が広がりました。わが国経済におきましては、消費税増税の影響を受けながらも、追加金融緩和による円安・株高効果から輸出や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が見られました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界においては、スマートフォンの需要拡大を背景とした微細化投資の継続により、メモリーメーカーを中心に半導体メーカーの設備投資は堅調に推移しました。印刷関連機器においては、国内市場や欧州市場に需要回復の動きが見られました。FPD業界においては、中小型用液晶パネルの投資が減少する中、中国ではテレビ用大型液晶パネルの投資が継続されました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は2,376億4千5百万円と前期に比べ16億9千9百万円増加しました。利益面につきましては、前上期に実施した緊急対応策の解除や為替の円安影響などにより人件費や研究費などの固定費が増加、一方、変動費の削減やSEの製品構成の変化、たな卸資産評価損の減少などにより、前期に比べ、営業利益は82億6千4百万円増加の171億6千7百万円となり、経常利益は、77億1百万円増加の160億9千6百万円となりました。当期純利益は121億2千2百万円と前期に比べ67億3百万円の増加となりました。

当社は平成26年10月1日に持株会社体制へ移行し、会社名を「大日本スクリーン製造株式会社」から「株式会社SCREENホールディングス」に変更いたしました。

また、当社の半導体機器事業を平成26年10月1日に、計測機器事業を平成26年11月1日に当社100%出資の子会社である株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズに承継いたしました。さらに、平成26年11月1日に当社の印刷関連機器およびプリント基板関連機器事業、FPD機器事業およびその他装置関連事業、製造支援および製造請負業務、シェアードサービス業務について、当社100%出資の子会社である次の4社、株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ、株式会社SCREENファインテックソリューションズ、株式会社SCREENマニファクチャリングサポートソリューションズ、株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズにそれぞれ承継いたしました。

なお、持株会社体制へ移行したことに伴い、以下のとおり報告セグメント名称を変更しております。

「半導体機器事業（SE）」 → 「セミコンダクターソリューション事業（SE）」

「メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業（MP）」

→ 「グラフィックアンドプレジジョンソリューション事業（GP）」

「FPD機器事業（FE）」 → 「ファインテックソリューション事業（FT）」

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

#### セミコンダクターソリューション事業：SE

セミコンダクターソリューション事業では、半導体メーカーの堅調な設備投資を背景にロジックメーカー向けの売上は増加しましたが、ファウンドリー向けの売上は設備投資時期の影響などにより減少しました。その結果、当セグメントの売上高は1,574億7千8百万円（前期比3.5%減）となりました。営業利益は、前上期に実施した緊急対応策の解除や為替の円安影響などにより人件費や研究費などの固定費が増加したものの、変動費の削減や製品構成の変化、たな卸資産評価損の減少などにより、前期に比べ、69億7千7百万円増加の157億3千7百万円（前期比79.7%増）となりました。

#### グラフィックアンドプレジジョンソリューション事業：GP

グラフィックアンドプレジジョンソリューション事業では、印刷関連機器については、国内や欧州を中心にCTP装置とPOD装置の需要が回復したことや、為替が円安に推移したことにより、前期に比べ売上が増加しました。プリント基板関連機器については、主力の直接描画装置の売上が増加したことにより、前期に比べ売上が増加しました。これらの結果、当セグメントの売上高は557億6百万円（前期比6.8%増）となり、営業利益は、前上期に実施した緊急対応策の解除や為替の円安影響などにより固定費が増加したものの、売上が増加したことなどにより、28億4千万円（前期比2.6%増）となりました。

#### ファインテックソリューション事業：FT

ファインテックソリューション事業では、高精細液晶パネル向け中小型パネル用製造装置の売上は減少しましたが、テレビ向けの大型パネル用製造装置の売上が増加したことから、当セグメントの売上高は237億7千4百万円（前期比19.8%増）となりました。営業利益は売上が増加したことなどにより、3億3千9百万円の営業利益（前期は4億2千2百万円の営業損失）と黒字に転換しました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

（単位：百万円未満切捨）

区 分	売 上 高	構 成 比	前連結会計年度比
セ ミ コ ン ダ ク タ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	157,478 <sup>百万円</sup>	66.3 %	96.5 %
グ ラ フ ィ ッ ク ア ン ド プ レ ジ ジ ョ ン ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	55,706	23.4	106.8
フ ァ イ ン テ ッ ク ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	23,774	10.0	119.8
そ の 他	686	0.3	85.0
合 計	237,645	100.0	100.7

## (2) 資金調達状況

当連結会計年度におきまして、当社は、社債償還資金および長期借入金の約定弁済資金に充当するため、長期借入金154億円を調達いたしました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額300億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

## (3) 設備投資状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は66億5千8百万円で、その主なものはセミコンダクターソリューション事業用研究開発設備および生産設備の拡充であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、平成27年3月期～平成29年3月期の3カ年におきまして、以下に記載しております中期3カ年経営計画「Challenge2016」に取り組んでおります。

その初年度である当期は、変動費削減や固定費抑制などの収益構造改革への取り組みが功を奏し、前期に比べ営業利益率、自己資本比率ともに改善することができました。また、新規領域での事業化の取り組みにつきましては、研究開発や事業開発を進め、一部新製品の市場投入を行うとともに、オープンイノベーション戦略のもと他社との販売契約締結や有望企業への出資などを進めました。

2年目以降におきましては、収益構造改革を引き続き推し進めるとともに、持株会社体制移行の所期の目的に沿って、「個別最適」により、強い事業をさらに強く、「全体最適」により、経営資源を成長分野へ最適配分することで、グループ全体の成長を目指してまいります。また、収益構造改革とともに、資産効率を高めることにより、自己資本比率の向上を図り財務体質の強化に努めてまいります。

さらに、中期3カ年経営計画の遂行により、ROEを安定的に高め、フリーキャッシュ・フローを最大化させるとともに、株主還元方針である連結総還元性向25%を目標に株主の皆様への利益還元を図り、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 中期3カ年経営計画「Challenge2016」（平成27年3月期～平成29年3月期）

#### 1. 目標

- ① 収益構造改革を完遂し、高収益体質へ  
最終年度において営業利益率10%以上
- ② 新規領域での事業化  
それぞれの新規事業領域において最終単年度での黒字化
  - ・エネルギー分野
  - ・検査計測分野
  - ・ライフサイエンス分野
  - ・プリンテッドエレクトロニクス分野
- ③ 財務体質の強化  
最終年度末において自己資本比率50%以上

## 2. 基本方針

- ① 持株会社体制による収益力の強化  
持株会社体制による執行スピードアップと独立採算の強化徹底
- ② 高収益事業ポートフォリオの構築  
コアコンピタンスの活用とオープンイノベーション戦略の実施により高収益事業ポートフォリオの構築
- ③ バランスシート経営の推進  
財務体質の強化に向けバランスシートにより軸足をおいた経営の推進
- ④ CSR経営の推進  
グループにおけるCSR意識の醸成と事業を通じた社会貢献

なお、上記における将来数値は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提にもとづいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円未満切捨)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売上高	250,089	199,795	235,946	237,645
経常利益又は 経常損失(△)	12,284	△5,052	8,394	16,096
当期純利益又は 当期純損失(△)	4,637	△11,333	5,418	12,122
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	19円54銭	△47円75銭	22円83銭	51円7銭
総資産	245,381	232,390	232,376	249,516
純資産	90,595	76,854	87,097	111,513

(注) 1. 平成24年度は、半導体メーカーの設備投資抑制により、半導体製造装置の売上が大幅に減少しました。FPD製造装置は、パネルの需給悪化によりパネルメーカーが設備投資を抑制したことにより、売上が減少しました。印刷関連機器はCTP装置の売上が増加したものの、POD装置の売上減少により、売上が減少しました。利益面では、売上の減少に加え、繰延税金資産の一部取崩しを行ったことなどから、大幅な当期純損失となりました。

平成25年度は、半導体メーカーの投資拡大により、洗浄装置などの半導体製造装置の売上が増加しました。FPD製造装置は、中国向けの大型パネル用製造装置の売上が増加しました。印刷関連機器はCTP装置の売上が減少しましたが、POD装置の売上が増加しました。利益面では、売上の大幅な増加や変動費削減に努めたことなどにより、経常利益、当期純利益ともに前年に比べ大幅に改善しました。

平成26年度(当連結会計年度)の状況は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2. セミコンダクターソリューション事業およびファインテックソリューション事業の装置販売については、平成25年度より、出荷基準から据付完了基準に会計方針を変更したため、平成24年度につきましては、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## (6) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	百万円 310	% 100.0	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ	百万円 100	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREENファインテックソリューションズ	百万円 100	100.0	FPD製造装置等の開発、製造、販売および保守サービス
株式会社テックインテック	百万円 480	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社メディアテクノロジー ジャパン	百万円 300	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
DNS ELECTRONICS, LLC	千米ドル 18,876	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

### ② 企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、連結子会社47社および非連結子会社1社です。

当連結会計年度の経過および成果は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容

区分	主要な事業内容
セミコンダクターソリューション事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアンドプレジジョンソリューション事業	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ファインテックソリューション事業	FPD製造装置等の開発、製造、販売および保守サービス
その他	ソフトウェアの開発、印刷物の企画・製作、物流業務等の事業

## (8) 企業集団の主要拠点等

・ 当 社 本 社 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

	事業所名・会社名	主要な業務内容	所在地
国内拠点	洛 西 事 業 所	開 発	京都市伏見区
	久 御 山 事 業 所	開 発 ・ 製 造	京都府久御山町
	野 洲 事 業 所	開 発 ・ 製 造	滋賀県野洲市
	彦 根 事 業 所	開 発 ・ 製 造	滋賀県彦根市
	多 賀 事 業 所	製 造	滋賀県多賀町
	九 段 事 業 所	販 売	東京都千代田区
	株式会社テックインテック	開 発 ・ 製 造	京都市南区
	株式会社クォーツリード	部 品 製 造	福島県郡山市
	株式会社メディアテクノロジー ジャパン	販 売	東京都江東区
海外拠点	D N S E L E C T R O N I C S , L L C	販売支援・保守サービス	ア メ リ カ
	DAINIPPON SCREEN (NEDERLAND) B.V.	販売・保守サービス	オ ラ ン ダ
	I N C A D I G I T A L P R I N T E R S L T D .	開発・製造・販売	イ ギ リ ス
	DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH	販売支援・保守サービス	ド イ ツ
	DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	販売支援・保守サービス	中 国
	DAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO., LTD.	製 造	中 国
	DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (TAIWAN) CO., LTD.	販売支援・保守サービス	台 湾

## (9) 企業集団の従業員の状況

従業員数 (対前期末比較増減)
-----------------

5,082名 (114名増)
----------------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

(単位：百万円未満切捨)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,000
日本生命保険相互会社	3,193
株式会社りそな銀行	3,122
株式会社日本政策投資銀行	2,400
株式会社京都銀行	1,800
株式会社滋賀銀行	1,350

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 253,974,333株 (自己株式16,642,614株を含む)

(2) 株主数 11,577名

(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,244 <sup>千株</sup>	9.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	16,286	6.86
日本生命保険相互会社	9,153	3.86
株式会社京都銀行	6,730	2.84
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	4,647	1.96
株式会社りそな銀行	4,562	1.92
株式会社滋賀銀行	4,241	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,191	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,079	1.72
S C R E E N 従 業 員 持 株 会	3,948	1.66

- (注) 1. 当社は、自己株式16,642,614株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
石田 明	代表取締役 取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	
橋本 正博	取締役副会長 CSR担当	
垣内 永次	代表取締役 取締役社長 最高執行責任者 (COO)	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
南島 新	常務取締役 総務・人事担当	株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役 会長
沖 勝登志	常務取締役 経営戦略担当	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
灘原 壮一	常務取締役 最高技術責任者 (CTO) 技術開発担当	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENマニファクチャリングサポートソリューションズ 取締役
近藤 洋一	常務取締役 最高財務責任者 (CFO) 経理・財務担当	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ 取締役 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役
立石 義雄	取締役	オムロン株式会社 名誉会長 京都商工会議所 会頭
村山 昇作	取締役	株式会社IPSポータル 代表取締役社長 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役
齋藤 茂	取締役	株式会社トーセ 代表取締役社長兼CEO
宮脇 達夫	常任監査役 (常勤)	
堤 勉	監査役	京友商事株式会社 代表取締役社長
西川 健三郎	監査役	しがぎんリース・キャピタル株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 立石義雄、村山昇作および齋藤 茂は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2. 監査役 堤 勉および西川健三郎は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3. 監査役 宮脇達夫は、長年当社の経理業務を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 平成26年6月26日付にて就任

常務取締役	灘原 壮一	最高技術責任者 (CTO) 技術開発センター長
常務取締役	近藤 洋一	最高財務責任者 (CFO) 管理本部長 ビジネスサービスセンター 副センター長
監査役	西川 健三郎	

(2) 平成26年6月26日付にて退任

専務取締役	領内 修	最高財務責任者 (CFO) グループ監査/法務・知財/CSR推進担当
-------	------	---------------------------------------

(3) 平成26年6月26日付にて退任 (辞任)

監査役	野栗 和哉	
監査役	森 幹生	

5. 平成26年6月26日付で取締役の担当が次のとおり変更されました。

取締役副会長	橋本 正博	グループ監査/安全保障貿易/CSR担当
--------	-------	---------------------

6. 平成26年6月26日付で取締役の地位が次のとおり変更されました。

常務取締役	南島 新	ビジネスサービスセンター長 管理本部 副本部長
常務取締役	沖勝 登志	経営戦略本部長 広報・IR/GPS/G10担当

7. 取締役 村山昇作は、平成26年6月27日付で、東邦ホールディングス株式会社 社外取締役に就任し、平成26年7月30日付で、iPSアカデミアジャパン株式会社 代表取締役社長を退任し、平成26年7月31日付で株式会社iPSポータル 代表取締役社長に就任いたしました。

8. 平成26年8月5日付で取締役の重要な兼職の状況が次のとおりとなりました。

代表取締役 取締役社長	垣内 永次	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
常務取締役	南島 新	株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役会長
常務取締役	沖勝 登志	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
常務取締役	灘原 壮一	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENマニファクチャリングサポートソリューションズ 取締役
常務取締役	近藤 洋一	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ 取締役 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役

9. 平成26年10月1日付で取締役の担当が次のとおり変更されました。

取締役副会長	橋本 正博	CSR担当
常務取締役	南島 新	総務・人事担当
常務取締役	沖勝 登志	経営戦略担当
常務取締役	灘原 壮一	最高技術責任者 (CTO) 技術開発担当
常務取締役	近藤 洋一	最高財務責任者 (CFO) 経理・財務担当

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円未満切捨)

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	11 名	355 百万円
監 査 役	5	36
合 計	16	391

- (注) 1. 上記報酬等の額のうち、社外取締役3名、社外監査役3名の報酬等の額の合計は34百万円であります。  
2. 取締役の人員および報酬等の額につきましては、平成26年6月26日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。  
3. 監査役の人員および報酬等の額につきましては、平成26年6月26日付にて退任（辞任）いたしました監査役2名を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	立 石 義 雄	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、長年にわたる経営者としての高い見識と財界活動における幅広い経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
取締役	村 山 昇 作	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、日本銀行をはじめ企業経営等さまざまな分野における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
取締役	齋 藤 茂	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、企業経営等における豊富な経験にもとづき、多様な視点から意見を述べております。
監査役	堤 勉	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また監査役会23回のうち22回に出席し、当社の経営上有用な意見を述べております。
監査役	西 川 健三郎	平成26年6月26日就任以来、開催された取締役会13回すべてに出席し、また監査役会17回のすべてに出席し、当社の経営上有用な意見を述べております。

## ② 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	立石 義雄	オムロン株式会社 名誉会長	当社と同社との間に購入等の取引関係がありますが、その取引額は仕入高の0.1%程度と僅少であります。
		京都商工会議所 会頭	当社は京都商工会議所の会員であります。
取締役	村山 昇作	iPSアカデミアジャパン株式会社 代表取締役社長 (平成26年7月30日退任)	当社と同社との間に共同開発等に関連する取引関係がありますが、その取引額は研究開発費の0.1%未満と僅少であります。
		株式会社iPSポータル 代表取締役社長 (平成26年7月31日就任)	当社と同社との間に販売促進に関連する取引関係がありますが、その取引額は販売費及び一般管理費の0.1%未満と僅少であります。
		東邦ホールディングス株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役社長兼CEO	特別の関係はありません。
監査役	堤 勉	京友商事株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
監査役	西川 健三郎	しがぎんリース・キャピタル株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

86百万円

#### ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

86百万円

(注) 1. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。

2. 当社の子会社のうちDNS ELECTRONICS, LLCほか13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、平成27年4月24日開催の取締役会にて一部改定のうえ以下のとおり決議しております。

当社およびSCREENグループ各社は、「未来共有」「人間形成」「技術追求」の企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

### (1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ② 当社は、SCREENグループの経営戦略を策定し、経営資源を最適に配分し、グループ各社の業務執行状況を管理することにより、グループとしての企業価値の最大化を追求する。
- ③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し運用する。
- ④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤ 当社は、「SCREENグループの人事に関する基本方針」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ⑥ 当社は、「SCREENグループの情報システム管理に関する基本方針」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。
- ⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。
- ⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩ 当社は、グループ会社から直接または事業会社（当社の子会社のうち株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ、株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズおよび株式会社SCREENファインテックソリューションズをいう）もしくは機能会社（当社の子会社のうち株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズおよび株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズをいう）を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。

- ① 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
    - ② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
    - ③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
    - ④ 当社は、当社の常勤取締役および執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、事業会社社長および機能会社社長も出席させて、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。
  - (3) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ① 当社は、「SCREENグループCSR憲章」のもとに行動規範を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
    - ② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
    - ③ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。
    - ④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはしない。
    - ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
  - (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
    - ② 当社は、「事業継続管理規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ② 当社は、「情報セキュリティ管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② グループ会社の取締役、監査役および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ CSR担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。
- ④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはしない。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

### I 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場している者として、大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。それだけに、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上させていくことができる者であることが必要であると認識しております。このため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として相応しくない者が現れた場合に対する一定の備えを設ける必要があると考えております。

### II 当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資する特別な取り組み

#### 1. 当社の企業価値の源泉について

当社は、設立以来、写真製版用ガラススクリーンの製造で培われてきたコア技術『フォトリソグラフィ（写真現像技術を応用して微細なパターンを形成する技術）』を応用展開することで、印刷関連機器分野から半導体製造装置やFPD製造装置などのエレクトロニクス分野へ事業展開を果たしてまいりました。現在では、創業の印刷関連分野における印刷版出力装置をはじめ、半導体分野でのシリコンウエハー洗浄装置、FPD分野での大型ガラス基板対応の製造装置など、複数の製品において世界トップシェアの地位を得るに至っております。

当社の経営理念は、コア技術を基礎に新しい事業や技術、製品の創造に常にチャレンジする「思考展開」にあります。その理念は現在では「志高転改（志高く改革に転じる）」とも標榜され、当社コア技術の深耕のみならず、補完あるいはさらに生かすためのオープンイノベーションを積極的に展開する原動力につながっています。

このように、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ちつつ、時代の環境変化に素早く対応し、フォトリソグラフィをコア技術として社会から求められる製品群を開発、製造してきた総合的な技術力によって確保、向上されるべきものであり、また、それを支える顧客、取引先、従業員等の一体性こそが、当社の企業価値の源泉であると考えております。

## 2. 企業価値向上のための取り組みについて

当社グループは、平成27年3月期を初年度とする中期3カ年経営計画「Challenge2016」に取り組んでおります。

その初年度である当期は、変動費削減や固定費抑制などの収益構造改革への取り組みが功を奏し、前期に比べ営業利益率、自己資本比率ともに改善することができました。また、新規領域での事業化の取り組みにつきましては、エネルギー分野、検査計測分野、ライフサイエンス分野およびプリンテッドエレクトロニクス分野において研究開発や事業開発を進め、一部新製品の市場投入を行うとともに、オープンイノベーション戦略のもと他社との販売契約締結や有望企業への出資などを進めました。

2年目以降におきましては、収益構造改革を引き続き推し進めるとともに、持株会社体制移行の所期の目的に沿って、「個別最適」により、強い事業をさらに強く、「全体最適」により、経営資源を成長分野へ最適配分することで、グループ全体の成長を目指してまいります。また、収益構造改革とともに、資産効率を高めることにより、自己資本比率の向上を図り財務体質の強化に努めてまいります。

さらに、中期3カ年経営計画の遂行により、ROEを安定的に高め、フリーキャッシュ・フローを最大化させるとともに、株主還元方針である連結総還元性向25%を目標に株主の皆様への利益還元を図り、企業価値向上に努めてまいります。

## 3. コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むことにより、企業経営における透明性、健全性、効率性を追求し、すべてのステークホルダーの利益の確保を目指しております。そのために「CSR推進室」を設け、重要な経営課題と位置づける内部統制機能や環境、安全(EHS) 経営の充実を推進しております。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために取締役の任期を1年とし、経営の客観性を維持するために社外取締役を選任しております。経営の効率性と業務執行機能の強化を目的として、執行役員制を導入し、さらに平成27年3月期には持株会社化により従前の社内カンパニーを独立した子会社とする等の施策を実施しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役会などの重要な会議への出席のほか、各事業所やグループ会社の監査を行うことにより、取締役の業務執行の適法性、妥当性について確認、検討を行っております。

### III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（本施策）

当社は、平成19年6月27日開催の第66回定時株主総会にて株主の皆様のご承認のもとで導入いたしました「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」につき、平成21年6月25日開催の第68回定時株主総会、平成23年6月28日開催の第70回定時株主総会および平成26年6月26日開催の第73回定時株主総会において、その内容を一部変更して継続導入しております。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする、または結果として同割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為が当社の企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社の企業価値を確保または向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。当社は、本施策をもって、大規模買付ルールおよび大規模買付対抗措置について、以下のとおり定めております。

#### (1) 大規模買付ルールの概要

- ・大規模買付者は、事前に大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に提供すること
- ・当社取締役会による検討、交渉、意見形成および代替的提案を行う期間を設定すること
- ・独立委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を公表すること
- ・独立委員会の勧告があった場合、株主意思確認総会において株主意思の確認を行うこと
- ・当社取締役会による大規模買付対抗措置の発動または不発動の決議は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、株主意思確認総会の決定に従って行うこと
- ・当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、独立委員会の勧告を最大限尊重し、中止または発動の停止に関する決議を行うことができること

#### (2) 大規模買付対抗措置の概要

- ・大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続きを順守しない場合または大規模買付行為によって当社の企業価値が著しく毀損される場合に、当社取締役会は大規模買付対抗措置を決議できること
- ・当社取締役会は、具体的な大規模買付対抗措置として、特定株主グループに属さないことなどの行使条件を付した新株予約権の無償割当のほか、法令および定款が認める相当な措置を決議することができること
- ・当社取締役会が具体的な大規模買付対抗措置発動を決議するにあたっては、独立委員会の意見、勧告を最大限尊重し、当社監査役会の賛同を得るものとし、株主意思確認総会の決定がある場合には当該決定に従うこと

### (3) 本施策の有効期間ならびに廃止および変更

- ・有効期間は平成26年6月26日開催の当社定時株主総会から平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時まで
- ・本施策の有効期間満了前であっても、定時株主総会または臨時株主総会において本施策を廃止または変更する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本施策を廃止または変更する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止または変更されること

本施策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.screen.co.jp/ir/>) に掲載しております平成26（2014）年5月7日付「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入のお知らせ」をご覧ください。

## IV 本施策の合理性について

### 1. 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、大規模買付ルールおよび大規模買付対抗措置について定めるものです。

本施策は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを順守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を発動することがある旨を明記しております。

また、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を発動することがある旨を明記しております。

このように本施策は、基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

## 2. 本施策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

前記Iで述べたとおり、基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としております。本施策は、基本方針の考え方に沿って設計され、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本施策によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本施策が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えております。

さらに、株主の皆様の承認を本施策の発効の条件としていることに加え、当社の取締役の任期は1年ですので、本施策の有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様の意向を示していただくことも可能です。また、本施策はデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお廃止できず、また発動を阻止できないため、株主の権利行使が不当に制限される買収防衛策）やスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないことにより、廃止するまたは発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）ではありません。このように、株主の皆様が望めば本施策の廃止も可能であることは、本施策が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えております。

## 3. 本施策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本施策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの順守の要請や大規模買付対抗措置の発動を行うものです。本施策は当社取締役会が大規模買付対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による大規模買付対抗措置の発動は本施策の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本施策の発効、延長を行うことはできず、株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が大規模買付対抗措置をとる場合など、本施策にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。さらに、必要に応じて、株主の皆様の意思を尊重するため、株主意思の確認を行うことができるものとしています。本施策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きを盛り込んでおります。

以上から、本施策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであるとと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>160,366</b>	<b>流動負債</b>	<b>92,750</b>
現金及び預金	25,640	支払手形及び買掛金	62,382
受取手形及び売掛金	55,054	1年内返済予定の長期借入金	3,679
たな卸資産	70,311	リース債務	397
繰延税金資産	4,793	未払法人税等	2,374
その他	5,363	設備関係支払手形	3
貸倒引当金	△795	役員賞与引当金	126
		製品保証引当金	4,557
		受注損失引当金	18
		その他	19,210
<b>固定資産</b>	<b>89,150</b>	<b>固定負債</b>	<b>45,253</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>42,606</b>	社債	13,600
建物及び構築物	52,804	長期借入金	19,066
機械装置及び運搬具	37,764	リース債務	2,934
土地	9,939	繰延税金負債	8,357
リース資産	6,705	退職給付に係る負債	716
建設仮勘定	1,469	役員退職慰労引当金	114
その他	12,045	資産除去債務	48
減価償却累計額	△78,121	その他	416
<b>無形固定資産</b>	<b>2,489</b>	<b>負債合計</b>	<b>138,003</b>
リース資産	37		
その他	2,451	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>44,054</b>	<b>株主資本</b>	<b>100,813</b>
投資有価証券	36,384	資本金	54,044
長期貸付金	14	資本剰余金	4,583
退職給付に係る資産	4,747	利益剰余金	54,447
繰延税金資産	292	自己株式	△12,262
その他	3,373	その他の包括利益累計額	10,051
貸倒引当金	△758	その他有価証券評価差額金	12,586
		為替換算調整勘定	△1,395
		退職給付に係る調整累計額	△1,140
		少数株主持分	648
		<b>純資産合計</b>	<b>111,513</b>
<b>資産合計</b>	<b>249,516</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>249,516</b>

# 連結損益計算書 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	
売上		237,645
売上原価		165,191
売上総利益		72,454
販売費及び一般管理費		55,286
営業利益		17,167
営業外収益		
受取利息	156	
受取配当金	463	
受取の家賃	207	
その他の利益	696	1,524
営業外費用		
支払利息	1,019	
為替差損	850	
売上割引	188	
その他の費用	537	2,595
経常利益		16,096
特別利益		
投資有価証券売却益	90	
負ののれん発生益	181	271
特別損失		
事務所移転費用	364	
減損損	181	
出資金評価損	40	586
税金等調整前当期純利益		15,781
法人税、住民税及び事業税		3,418
法人税等調整額		163
少数株主損益調整前当期純利益		12,199
少数株主利益		77
当期純利益		12,122

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	54,044	4,583	41,824	△12,251	88,201
会計方針の変更による 累積的影響額			1,213		1,213
会計方針の変更を反映 した当期首残高	54,044	4,583	43,037	△12,251	89,414
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△712		△712
当 期 純 利 益			12,122		12,122
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	11,410	△11	11,398
当 期 末 残 高	54,044	4,583	54,447	△12,262	100,813

(単位：百万円未満切捨)

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	7,089	△4,833	△4,007	△1,752	649	87,097
会計方針の変更による 累積的影響額				—		1,213
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,089	△4,833	△4,007	△1,752	649	88,311
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				—		△712
当 期 純 利 益				—		12,122
自己株式の取得				—		△11
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,497	3,438	2,867	11,803	△0	11,802
当期変動額合計	5,497	3,438	2,867	11,803	△0	23,201
当 期 末 残 高	12,586	△1,395	△1,140	10,051	648	111,513



無形固定資産……………	定額法 (リース資産を除く)	なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3~5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。
リース資産……………	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	

### 3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

### 4) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

##### 当社および

国内連結子会社……………売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社……………売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………一部の連結子会社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

製品保証引当金……………当社および一部の連結子会社は、装置納入後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社は、役員の退職金の支払に備えるため、内規による期末要支給額全額を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。(「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております。)

### 5) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

## 6) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建売上債権
金利スワップ	借入金利息
金利キャップ	借入金利息

### ③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

## 7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間の定額法により償却を行っております。

## 8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (5) 重要な会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,881百万円、利益剰余金が1,213百万円、繰延税金負債が667百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

## (6) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「受取保険金」(当連結会計年度111百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度における「受取保険金」は、214百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 手形割引高及び裏書譲渡高

連結決算日における受取手形の裏書譲渡高は次のとおりであります。

受取手形裏書譲渡高	49百万円
-----------	-------

### (2) 売上債権流動化に伴う遡及義務

売上債権流動化に伴う遡及義務	81百万円
----------------	-------

### (3) 非連結子会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券(株式)	38百万円
------------	-------

### (4) 保証債務

従業員住宅ローンに対する保証債務	93百万円
------------------	-------

取引先のリース債務に対する保証債務	1百万円
-------------------	------

---

計	95百万円
---	-------

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数

##### 1) 発行済株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	253,974	－	－	253,974

##### 2) 自己株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	16,625	17	－	16,642

(注) 普通株式の自己株式の増加17千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### (2) 配当に関する事項

##### 1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	712	3	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,661	利益剰余金	7	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

#### 2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後（借入金7年後、社債2年後、リース債務10年後）であります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社の社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社が借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建債権および承認された予定取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円未満切捨）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,640	25,640	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	55,054 △795		
	54,258	54,258	△0
(3) 投資有価証券 その他有価証券	35,521	35,521	—
資産計	115,420	115,420	△0
(1) 支払手形及び買掛金	62,382	62,382	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 社債	13,600	13,750	150
(4) 長期借入金	22,745	22,801	56
(5) リース債務	3,331	5,356	2,025
負債計	102,059	104,291	2,232
デリバティブ取引（※2）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(13)	(13)	—

（※1）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金および (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債

社の発行する社債の時価は、日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値に基づき算定しております。

### (4) 長期借入金および (5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

### (1) ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約取引についての時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

### (2) ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップおよび為替予約取引についての時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、為替予約の振当処理によるものについてもヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円未満切捨)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	863

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式には、非連結子会社株式 38百万円が含まれております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	467円13銭
1株当たり当期純利益	51円07銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 7. その他の注記

### (企業結合等関係)

共通支配下の取引等

持株会社体制への移行に伴う会社分割の概要は以下のとおりです。

#### (1) 取引の概要

##### 1) 対象となった事業の内容、承継会社および企業結合日

対象となった事業の内容	承継会社	企業結合日
半導体機器事業	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	平成26年10月1日
計測機器事業	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ	平成26年11月1日
印刷関連機器およびプリント基板関連機器事業	株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ	平成26年11月1日
F P D機器事業およびその他装置関連事業	株式会社SCREENファインテックソリューションズ	平成26年11月1日
製造支援および製造請負業務	株式会社SCREENマニユファクチャリングサポートソリューションズ	平成26年11月1日
シェアードサービス業務 (総務、経理、人事、情報システムなどに関連する業務)	株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ	平成26年11月1日

##### 2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資の子会社である次の5社、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ、株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ、株式会社SCREENファインテックソリューションズ、株式会社SCREENマニユファクチャリングサポートソリューションズ、株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズを承継会社とする分社型吸収分割であります。

なお、当社は平成26年10月1日に持株会社体制へ移行し、会社名を「大日本スクリーン製造株式会社」から「株式会社SCREENホールディングス」に変更しております。

##### 3) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、平成26年4月に新たな中期3カ年経営計画“Challenge2016”をスタートさせました。この中期3カ年経営計画では、収益構造改革をさらに推し進め、高収益体質への転換と、新規領域での早期事業化にChallengeしてまいります。この“Challenge2016”を達成するために、各事業に対し明確な責任と権限を与え、持株会社の強力な統制のもと、機動的かつ大胆な経営判断を可能とすべく、持株会社体制へ移行いたしました。持株会社として企業グループ価値の源泉であるコア技術を維持・発展させつつ、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況のチェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社SCREENホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋 本 克 己 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 毅 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 龍 田 佳 典 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングス（旧社名：大日本スクリーン製造株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス（旧社名：大日本スクリーン製造株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円未満切捨)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>60,799</b>	<b>流動負債</b>	<b>63,325</b>
現金及び預金	8,194	支払手形	7,061
受取手形	1	関係会社短期借入金	15,736
売掛金	1,037	1年内返済予定の長期借入金	3,679
たな卸資産	179	リース負債	133
未収入金	40,478	未払金	33,053
関係会社短期貸付金	10,845	未払費用	761
そ貸倒引当金	169	未払法人税等	48
	△108	預り金	2,809
		その他	39
<b>固定資産</b>	<b>119,534</b>	<b>固定負債</b>	<b>41,079</b>
有形固定資産	25,681	社長期借入金	13,600
建物	11,611	リース負債	19,066
構築物	644	繰延税金負債	2,040
機械及び装置	1,353	繰延税金負債	6,014
車両運搬具	2	繰延税金負債	48
工具、器具及び備品	905	繰延税金負債	309
土地	8,997		
リース資産	2,154	<b>負債合計</b>	<b>104,404</b>
建設仮勘定	11	<b>純資産の部</b>	
無形固定資産	626	<b>株主資本</b>	<b>63,378</b>
投資その他の資産	93,227	資本金	54,044
投資有価証券	36,010	資本剰余金	4,583
関係会社株	53,702	その他資本剰余金	4,583
関係会社出資	341	利益剰余金	17,013
差入保証費	797	利益準備金	308
長期前払費用	1,657	その他利益剰余金	16,704
そ貸倒引当金	926	圧縮積立金	9
	△209	繰越利益剰余金	16,695
		自己株式	△12,262
		評価・換算差額等	12,550
		その他有価証券評価差額金	12,550
		<b>純資産合計</b>	<b>75,929</b>
<b>資産合計</b>	<b>180,334</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>180,334</b>

# 損 益 計 算 書 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨)

科 目	金 額	
I 売 上 高		93,113
II 営 業 収 益		6,343
営 業 収 益 合 計 ( I + II )		99,456
III 売 上 原 価		70,773
売 上 総 利 益 ( I - III )		22,340
IV 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,753
営 業 利 益		929
V 営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	4,086	
そ の 他	877	4,964
VI 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	779	
社 債 利 息	311	
為 替 差 損	1,030	
固 定 資 産 除 却 損	88	
そ の 他	615	2,825
経 常 利 益		3,068
VII 特 別 利 益		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	2,359	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	90	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3	2,453
VIII 特 別 損 失		
出 資 金 評 価 損	5	5
税 引 前 当 期 純 利 益		5,516
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		265
法 人 税 等 調 整 額		2,232
当 期 純 利 益		3,018

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円未満切捨)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	54,044	4,583	4,583
会計方針の変更による 累積的影響額			—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	54,044	4,583	4,583
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立			—
特別償却準備金の取崩			—
税率変更に伴う 圧縮積立金の調整額			—
圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			—
当期純利益			—
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	54,044	4,583	4,583

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		特別償却準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	237	0	8	13,246	13,493	△12,251	59,870
会計方針の変更による 累積的影響額				1,213	1,213		1,213
会計方針の変更を反映 した当期首残高	237	0	8	14,460	14,707	△12,251	61,084
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立	71			△71	—		—
特別償却準備金の取崩		△0		0	—		—
税率変更に伴う 圧縮積立金の調整額			0	△0	—		—
圧縮積立金の取崩			△0	0	—		—
剰余金の配当				△712	△712		△712
当期純利益				3,018	3,018		3,018
自己株式の取得					—	△11	△11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—		—
事業年度中の変動額合計	71	△0	0	2,235	2,305	△11	2,294
当期末残高	308	—	9	16,695	17,013	△12,262	63,378

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	7,076	7,076	66,947
会計方針の変更による 累積的影響額		-	1,213
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,076	7,076	68,160
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立		-	-
特別償却準備金の取崩		-	-
税率変更に伴う 圧縮積立金の調整額		-	-
圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		-	△712
当期純利益		-	3,018
自己株式の取得		-	△11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,474	5,474	5,474
事業年度中の変動額合計	5,474	5,474	7,768
当 期 末 残 高	12,550	12,550	75,929

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

評価方法

商品・製品・仕掛品……………先入先出法または個別法

原材料……………先入先出法

貯蔵品……………個別法

### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)、また販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「長期前払費用」の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売上債権および外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息
金利キャップ	借入金利息

###### ③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとと比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

##### 2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (6) 重要な会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の長期前払費用が1,881百万円、利益剰余金が1,213百万円、繰延税金負債が667百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益および1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

## (7) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は、1,144百万円であります。

(損益計算書関係)

- ① 前事業年度において、独立掲記していた営業外収益の「受取家賃」(当事業年度304百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度における「受取家賃」は、707百万円であります。
- ② 前事業年度において、独立掲記していた営業外収益の「業務受託料」(当事業年度248百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度における「業務受託料」は、481百万円であります。
- ③ 前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「賃貸費用」(当事業年度238百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度における「賃貸費用」は、500百万円であります。
- ④ 前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「業務受託費用」(当事業年度160百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度における「業務受託費用」は、308百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	50,618 百万円
(2) 保証債務	
1) 関係会社の取引（銀行借入等）に対する保証債務 DAINIPPON SCREEN (CHINA) LTD.	81 百万円 (675 千米ドル)
DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH	17 百万円 (135 千ユーロ)
2) 従業員住宅ローンに対する保証債務	93 百万円
3) 取引先のリース債務に対する保証債務	1 百万円
4) 関係会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する 借付的債務引受	
株式会社テックインテック	2,482 百万円
株式会社トランザップ ジャパン	579 百万円
株式会社メディアテクノロジー ジャパン	553 百万円
株式会社ジェラン	262 百万円
株式会社FEBACS	124 百万円
計	4,196 百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	52,024 百万円
短期金銭債務	19,373 百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高および営業収益	32,294 百万円
仕入高	10,549 百万円
その他の営業費用	9,040 百万円
営業取引以外の取引高	5,000 百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	16,625	17	—	16,642

(注) 普通株式の自己株式の増加17千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動資産)

繰延税金資産	
未払賞与	151 百万円
貸倒引当金	35 百万円
その他	76 百万円
繰延税金資産小計	263 百万円
評価性引当額	△263 百万円
繰延税金資産合計	－ 百万円

#### (固定負債)

繰延税金資産	
関係会社株式	12,655 百万円
研究開発費	621 百万円
投資有価証券評価損	602 百万円
減損損失	496 百万円
繰越欠損金	13,713 百万円
その他	433 百万円
繰延税金資産小計	28,522 百万円
評価性引当額	△28,522 百万円
繰延税金資産合計	－ 百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,381 百万円
前払年金費用	△527 百万円
その他	△105 百万円
繰延税金負債合計	△6,014 百万円
繰延税金負債の純額	△6,014 百万円

#### (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が616百万円、法人税等調整額が64百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が551百万円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREENセミコン ダクターソリ ューションズ	京都市 上京区	310 百万円	半導体製造装 置の開発・製 造・販売・保 守サービス	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員0名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	支払代行 取引 (※1) 資金の貸付 (※2)	29,062 4,500	未収入金 短期貸付金	29,062 4,500
子会社	株式会社 SCREEN グラ フィックアン ドプレジ ョンソリ ューションズ	京都市 上京区	100 百万円	印刷関連機器 およびプリン ト基板関連機 器の開発・製 造・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	支払代行 取引 (※1) 資金の貸付 (※2)	5,280 5,800	未収入金 短期貸付金	5,280 5,800
子会社	株式会社 SCREEN フ ァインテック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	FPD製造装置 等の開発・製 造・販売・保 守サービス	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員1名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	支払代行 取引 (※1) 資金の借入 (※3)	5,661 2,500	未収入金 短期借入金	5,661 2,500
子会社	株式会社 テックインテ ック	京都市 南区	480 百万円	半導体製造装 置の開発・製 造	所有 間接 100%	役員2名 (うち当社 従業員2名)	—	資金の借入 (※3) 債務保証 (※4)	1,215 2,482	短期借入金 —	2,426 —
子会社	D.S.NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.	アメリカ デラウェア 州	650 米ドル	米国関係会社 の持株会社	所有 直接 100%	役員2名 (うち当社 従業員0名)	—	資金の返済 (※3) 有償減資 (※5)	3,955 5,795	短期借入金 —	2,695 —
子会社	DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLA ND) GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	14,367千 ユーロ	半導体製造装 置の販売支 援・保守サー ビス	所有 間接 100%	役員1名 (うち当社 従業員0名)	—	資金の借入 (※3)	1,066	短期借入金	2,394

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 仕入および経費の支払代行を行っております。なお、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (※3) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は提供しておりません。
- (※4) 株式会社テックインテックに対する債務保証については、一括支払信託債務に係る金融機関に対する併存的債務の引受であります。
- (※5) D.S.NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.が行った48,052千米ドルの有償減資であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	319円 93銭
1株当たり当期純利益	12円 72銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社SCREENホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 本 克 己 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 毅 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングス（旧社名：大日本スクリーン製造株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、第74期監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、第74期監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、グループ監査室、CSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。  
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役（常勤） 宮脇達夫 ㊟

監査役 堤勉 ㊟

監査役 西川健三郎 ㊟

(注) 監査役 堤勉及び監査役 西川健三郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

第74期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元ならびに当社の企業体質の強化と今後の積極的な事業展開をふまえた内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円	総額	1,661,322,033円
----------------	----	----------------

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 石田 明、橋本正博、垣内永次、南島 新、沖 勝登志、灘原壮一、近藤洋一、立石義雄、村山昇作および齋藤 茂の10名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社の株式の数
1	いしだ あきら 石田 明 (昭和17年7月23日)	昭和52年6月 当社取締役に就任 昭和53年6月 当社常務取締役に就任 昭和57年6月 当社代表取締役に就任 現在に至る 当社専務取締役に就任 昭和60年6月 当社取締役副社長に就任 平成元年6月 当社取締役社長に就任 平成13年6月 当社取締役会長に就任 現在に至る 平成14年4月 当社最高経営責任者に就任 現在に至る 平成20年6月 財団法人京都産業21(現 公益財団法人京都産業21) 理事長に就任	1,231,722株
2	かき うち えい じ 垣内 永次 (昭和29年4月3日)	昭和56年4月 当社入社 平成12年7月 DAINIPPON SCREEN GRAPHICS (USA), LLC社長 平成17年4月 当社執行役員に就任 当社メディアテクノロジーカンパニー社長 平成18年4月 当社上席執行役員に就任 平成19年4月 当社常務執行役員に就任 当社半導体機器カンパニー社長 平成22年4月 当社安全保障貿易、GPS、セールスプロモーションサポート担当 平成23年4月 当社IR、安全保障貿易、GPS、グループG10担当 平成23年6月 当社取締役に就任 平成24年4月 当社広報・IR、GPS、G10担当 平成26年4月 当社代表取締役に就任 現在に至る 当社取締役社長に就任 現在に至る 当社最高執行責任者に就任 現在に至る 平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ取締役に就任 現在に至る 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ取締役に就任 現在に至る 株式会社SCREENファインテックソリューションズ取締役に就任 現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役	97,990株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 の株式の数
3	みなみ しま しん <b>南島 新</b> (昭和30年11月25日)	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社ビジネスサービスセンター 理財統轄部経理部長 平成17年4月 当社理財カンパニー社長 平成21年4月 当社執行役員に就任 平成21年10月 当社ビジネスサービスセンター 副センター長 平成23年6月 当社取締役役に就任 当社ビジネスサービスセンター長 平成25年5月 当社経営戦略本部長 平成26年4月 当社管理本部副本部長 平成26年6月 当社常務取締役役に就任 現在に至る 平成26年8月 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役会長に就任 現在に至る 平成26年10月 当社総務・人事担当 現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役会長	52,610株
4	おき かつ と し <b>沖 勝登志</b> (昭和33年6月2日)	昭和56年4月 日本生命保険相互会社入社 平成7年3月 ニッポン・ライフ・インシュアランス・ カンパニー・オブ・アメリカ出向 平成14年3月 日本生命保険相互会社広島支社副支社長 平成16年3月 同社那覇支社長 平成19年3月 同社大阪都心南支社長 平成21年3月 同社本店総合法人第二部総合法人部長 平成23年4月 当社入社 当社ビジネスサービスセンター 副センター長 平成24年4月 当社常務執行役員に就任 平成25年6月 当社取締役役に就任 平成26年4月 当社経営戦略本部長 当社広報・IR、GPS、G10担当 平成26年6月 当社常務取締役役に就任 現在に至る 平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役に就任 現在に至る 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役に就任 現在に至る 平成26年10月 当社経営戦略担当 現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役	24,657株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 の株式の数
5	nada hara sou ichi <b>灘原 壮一</b> (昭和32年12月2日)	昭和61年4月 株式会社東芝入社 平成9年7月 同社プロセス技術研究所開発主査 平成13年4月 同社セミコンダクター社プロセス技術 推進センターグループ長 平成16年4月 当社入社 当社半導体機器カンパニー技術統轄担当部長 平成16年10月 当社半導体機器カンパニー副社長 平成18年4月 当社執行役員に就任 平成23年4月 当社上席執行役員に就任 平成25年4月 当社最高技術責任者に就任 現在に至る 当社技術開発センター長 平成26年6月 当社常務取締役 に就任 現在に至る 平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 に就任 現在に至る 株式会社SCREENマニュファクチャリングサポート ソリューションズ取締役 に就任 現在に至る 平成26年10月 当社技術開発担当 現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENマニュファクチャリングサポートソリューションズ 取締役	62,133株
6	kon dou you ichi <b>近藤 洋一</b> (昭和33年9月25日)	昭和57年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱東京 UFJ銀行) 入行 平成19年12月 同行アジア・中国部長 平成22年5月 同行国際審査部長 同行融資部中小企業金融円滑化室長 同行リテール融資部中小企業金融円滑化室長 平成22年6月 同行執行役員に就任 平成25年6月 当社入社 当社上席執行役員に就任 当社最高財務責任者補佐 当社ビジネスサービスセンター副センター長 平成26年4月 当社管理本部長 平成26年6月 当社常務取締役に就任 現在に至る 当社最高財務責任者に就任 現在に至る 平成26年8月 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役に就任 現在に至る 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョン ソリューションズ取締役に就任 現在に至る 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役に就任 現在に至る 平成26年10月 当社経理・財務担当 現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREENグラフィックアンドプレジジョンソリューションズ 取締役 株式会社SCREENビジネスサポートソリューションズ 取締役	12,336株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 [重要な兼職の状況]	所有する当社 の株式の数
7	たて いし よし お <b>立石 義雄</b> (昭和14年11月1日)	昭和38年4月 立石電機株式会社(現 オムロン株式会社) 入社 昭和48年5月 同社取締役に就任 昭和51年6月 同社常務取締役に就任 昭和58年6月 同社専務取締役に就任 昭和62年6月 同社代表取締役社長に就任 平成12年6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役に就任 平成15年6月 オムロン株式会社代表取締役会長に就任 平成18年6月 当社取締役に就任 現在に至る 平成19年5月 京都商工会議所会頭に就任 現在に至る 平成23年6月 オムロン株式会社名誉会長に就任 現在に至る  [重要な兼職の状況] オムロン株式会社 名誉会長 京都商工会議所 会頭	22,876株
8	むら やま しょう さく <b>村山 昇作</b> (昭和24年9月21日)	昭和47年4月 日本銀行入行 昭和56年2月 同行ニューヨーク事務所エコノミスト 平成6年11月 同行高松支店長 平成10年6月 同行調査統計局長 平成14年3月 帝國製菓株式会社代表取締役社長に就任 平成14年6月 四国化成工業株式会社社外取締役に就任 平成20年6月 iPSアカデミアジャパン株式会社取締役に就任 平成23年6月 同社代表取締役社長に就任 平成25年6月 当社取締役に就任 現在に至る 平成26年6月 東邦ホールディングス株式会社社外取締役に就任 現在に至る 平成26年7月 株式会社iPSポータル代表取締役社長に就任 現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社iPSポータル 代表取締役社長 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役	6,919株
9	さい とう しげる <b>齋藤 茂</b> (昭和32年1月26日)	昭和54年11月 株式会社トーセ入社 同社開発本部長 昭和60年10月 同社取締役に就任 昭和62年2月 同社代表取締役社長に就任 平成16年9月 同社代表取締役社長兼CEOに就任 現在に至る 平成25年6月 当社取締役に就任 現在に至る  [重要な兼職の状況] 株式会社トーセ 代表取締役社長兼CEO	4,919株

- (注) 1. 取締役候補者 立石義雄、村山昇作および齋藤 茂の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は立石義雄、村山昇作および齋藤 茂の各氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 取締役候補者と当社との特別の利害関係について
- (1) 立石義雄氏は、オムロン株式会社名誉会長であり、当社と当社との間に購入等の取引関係がありますが、その取引額は仕入高の0.1%程度と僅少であります。
  - (2) 村山昇作氏は、株式会社iPSポータル代表取締役社長であり、当社と当社との間に販売促進に関連する取引関係がありますが、その取引額は販売費及び一般管理費の0.1%未満と僅少であります。
  - (3) 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 立石義雄氏につきましては、現在社外取締役であり、かつ企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 村山昇作氏につきましては、現在社外取締役であり、かつ他社において代表取締役社長を現任されており、培われた豊富な知見、経験等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (3) 齋藤 茂氏につきましては、現在社外取締役であり、かつ他社において代表取締役社長を現任されており、培われた豊富な知見、経験等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数について
- (1) 立石義雄氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって9年であります。
  - (2) 村山昇作氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
  - (3) 齋藤 茂氏が当社取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、立石義雄、村山昇作および齋藤 茂の各氏との間で、会社法第427条第1項にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 [重要な兼職の状況]	所有する当社の株式の数
※ うめだ あき お <b>梅田 昭夫</b> (昭和36年8月31日)	昭和60年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成15年10月 株式会社りそなホールディングス 企画部 IR室長 平成17年10月 同社コーポレートコミュニケーション部長 平成21年10月 株式会社りそな銀行大阪公務部長 平成26年4月 同行人材サービス部付 平成27年4月 当社入社 当社役員待遇 総務・人事担当付 現在に至る	3,000株

- (注) 1. 監査役候補者 梅田昭夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. ※印は、新任監査役候補者であります。

以 上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使について

### 1. インターネットによる議決権行使について

#### (1) お手続きの方法

- ① 当社の指定する議決権行使ウェブサイト<http://www.web54.net>にアクセスしてください。
- ② 議決権行使書用紙の右下に記載の「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
- ③ 議決権行使書用紙の右下に記載の「パスワード」を入力し、株主様ご自身で改めて「パスワード」を設定してください。
- ④ 画面の案内にしたがい、議案に対する賛否をご入力のうえ、ご送信ください。

#### (2) ご注意事項

- ① インターネットによる議決権行使は、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに行ってください。
- ② 携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- ③ 書面による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効といたします。
- ④ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- ⑤ 議決権行使書用紙の議決権行使コードが記載された部分を大切に保管していただくとともに、ご入力いただいたパスワードは、忘れないようにご注意ください。なお、議決権行使コードおよびパスワードのご照会には回答できませんのでご了承ください。
- ⑥ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに関して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

#### (3) お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120 (652) 031 (9:00～21:00)

### 2. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

—MEMO—

# 株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1



## ■ 公共交通機関ご案内

地下鉄烏丸線「鞍馬口駅」下車鞍馬口通を西へ徒歩約15分  
市バス「天神公園前」下車北へ徒歩1分

堀川御池から市バス⑨⑫⑥⑦天神公園前下車北へ徒歩1分

四条堀川から市バス⑨⑫⑥⑦天神公園前下車北へ徒歩1分

京都駅から市バス⑨天神公園前下車北へ徒歩1分

京阪三条／祇園四条駅から市バス⑫天神公園前下車北へ徒歩1分

出町柳駅から市バス①北大路堀川下車南へ徒歩約6分